

# 離島・SS過疎地等における石油製品の流通合理化支援事業費

資源エネルギー庁資源・燃料部  
石油流通課

令和5年度概算要求額 **44.1 億円 ( 47.0 億円 )**

事業の内容
<p><b>事業目的</b></p> <p>本事業を通じて、燃料供給条件の厳しい離島やSS過疎地を含めて燃料アクセスを維持し、国内の石油製品の安定的な供給等を確保することを目的とします。</p>
<p><b>事業概要</b></p> <p>(1) 離島のカソリン流通コスト対策事業費 輸送形態と本土からの距離に応じて補助単価を設定し、離島におけるカソリンの追加的な輸送コスト相当分を補助します。</p> <p>(2) 離島への石油製品の安定・効率的な供給体制の構築支援事業費 地域ごとに関係者（自治体、事業者（元売・地元販売店）、需要家など）による検討の場を設け、石油製品の流通合理化策や安定供給体制を構築する取組等を支援します。加えて、自治体等が実施する離島における石油製品の流通合理化に資する事業に必要な諸設備の取得や維持のための経費（工事費、検査費等も含む）に対しても支援します。</p> <p>(3) 環境・安全対策等 SS過疎地を中心として、SS設備に係る環境・安全対策や流通合理化対策のため、①地下タンクからの危険物漏洩防止のための補強工事や漏洩点検査、②地下タンク等の撤去・効率化、簡易計量機の設置等を支援します。</p>



成果目標
<p>(1) 離島のカソリン流通コスト対策事業 カソリン販売実績がある全ての離島に対する追加的な流通コスト相当分を支援します。</p> <p>(2) 離島への石油製品の安定・効率的な供給体制の構築支援事業 6地域において、その地域の実情に合わせた石油製品の流通合理化又は安定供給に向けた対策の策定を目指します。</p> <p>(3) 環境・安全対策等 SSにおける環境・安全対策等の取組の支援により、SS減少率がカソリン需要減少率を下回ること（カソリン需要減少率 / SS減少率 = 100%以上）を目指します。</p>